

「食品の適正表示推進者 育成講習会」を開催します。

～ 正しい食品表示の知識を高めましょう！ ～

このたび、東京都では、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、食品を取り扱う事業者の方々に対して、『食品の適正表示推進者育成講習会』を開催します。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応として、受講決定者への資料配布等をもって講習会の開催に代えさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。講習会の開催可否については、令和3年2月8日（月曜日）以降に、東京都福祉保健局ホームページでお知らせいたします。（個別の連絡はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。）

日時・会場等

日時：令和3年2月26日（金曜日）午前10時から午後5時10分まで

会場：都庁第一本庁舎5階大会議場【会場地図は裏面参照】

★ JR新宿駅下車、西口から徒歩約10分

★ 地下鉄大江戸線都庁前下車すぐ

定員：160名（座席指定制）

※ 申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行いますが、原則として都内事業所に勤務する食品関係従事者を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。受講の可否については、申込者全員へ令和2年12月下旬に通知する予定です。

内 容

食品表示に関連する主な法令（食品表示法、景品表示法、計量法等）の解説や表示の事例検討を行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

対 象

都内で流通する食品を取り扱う食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート、飲食業等の食品関係従事者

《注意》

これまでに東京都が実施した育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、本講習会は受講できません。

聴 講 料

1,500円（税込）（事前振込）

受講決定（12月下旬予定）に同封する納入通知書にて、事前にお振り込みください。一度納付された聴講料は、いかなる場合も払い戻しできません。あらかじめ御了承ください。
納入通知書の領収証書のコピーは当日の受講票となるため、受講日当日に必ずお持ちください。

申込期限

令和2年12月11日(金曜日)(当日消印有効)

申込方法

所定の参加申込書(福祉保健局ホームページからダウンロードできます。)に、事業者名、所属部署名、業種、勤務地住所、連絡先電話番号、受講希望者氏名をご記入の上、長3(大きさ12cm×23.5cm)の返信用封筒(84円切手貼付、返信先を明記)[これより小さいサイズでは、振込用紙が入りません。]を同封し、下記にご郵送ください。

(会場の都合により、1社複数名のお申込みは御遠慮ください。)

【郵送先】〒163-8001(住所不要)

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課食品表示担当宛

ホームページ・申込書
ダウンロードはこちら →

東京都 適正表示 育成講習会

検索



問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課食品表示担当
電話 03-5320-4408(直通)

【案内図】



こちら
です!

・都庁前下車 → A3出口からすぐ
・新宿駅下車 → 西口から約10分

●会場は、第一本庁舎5階北側にあります。

※ 庁舎へは1階南側の扉からは入ることができませんので、北側又は正面からお入りください。

【その他注意事項】

- ・発熱、頭痛、せき、のどの痛み、嗅覚・味覚の違和感、倦怠感などの症状がある場合は、御来場は御遠慮ください。
- ・御来場の際は、必ずマスクを御着用いただきますようお願いいたします。
- ・受付前に、非接触体温計による検温を実施いたします。検温結果によっては受講をお断りする場合があります。あらかじめ御了承ください。

令和2年度 食品の適正表示推進者育成講習会 講習内容（予定）

令和2年2月26日（金曜日）
午前10時から午後5時10分まで

開始時刻	講習内容		担当講師等
9:20～	受 付		
10:00～	講習会案内	○講習会スケジュール、注意事項	
10:05～ (85分)	食品表示法等 (総論・加工食品)	○総 論	食品監視課
		○加工食品（衛生事項・品質事項） 食品表示の方法	
11:30～ (15分)	休 憩		
11:45～ (45分)	食品表示法等 (生鮮食品)	○生鮮食品（衛生事項・品質事項） 食品表示の方法 米トレーサビリティ法	食品監視課
	食品表示の 作成手順	○表示作成のポイント	
12:30～ (10分)	○表示ミスに気づいたら～自主回収報告制度等～		食品監視課
12:40～ (80分)	昼食・休憩		
14:00～ (65分)	食品表示法等 (保健事項等)	○食品表示法【保健事項】及び 健康増進法【誇大表示の禁止】について	食品監視課
15:05～ (15分)	休 憩		
15:20～ (35分)	景品表示法	○景品表示法の解説 違反事例等	生活文化局 取引指導課
15:55～ (25分)	計 量 法	○計量法の解説	生活文化局 計量検定所
16:20～ (15分)	休 憩		
16:35～ (30分)	食品表示の方法 (実践編)	○事例検討 表示関連法令を総合して	福祉保健局 生活文化局
17:05～ (5分)	○適正表示推進者カード・ステッカーの利用方法、 フォローアップ講習会・ホームページ・メールマガジン案内		食品監視課
17:10	閉 会		
	○適正表示推進者カード・ステッカーの配布		